

平成 30 年

第 3 回 農業委員会 全員協議会 議事録

(平成 30 年 5 月 25 日開催)

武蔵野市 農業委員会

平成 30 年第 3 回農業委員会全員協議会議事録

1 日 時 平成 30 年 5 月 25 日 (金) 午前 9 時 30 分

2 場 所 武蔵野市役所 8 階 812 会議室

3 協議・報告事項

(1) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について (報告)

(2) 土地利用特別委員会の開催について (報告)

(3) 農業委員会会長職務代理研究集会についてほか 1 件 (報告)

(4) 夏野菜品評会について (報告)

(5) その他 会議等日程について (報告)

4 出席者

出席農業委員	1 番	榎 本 一 宏 君	2 番	榎 本 清 一 君
	4 番	高 橋 嘉 晴 君	6 番	榎 本 英 明 君
	5 番	大 谷 壽 子 君	8 番	高 橋 宏 通 君
	7 番	大 坂 新 一 君	10 番	櫻 井 真 二 郎 君
	9 番	田 中 武 徳 君	12 番	船 木 忠 秋 君
	11 番	桑 津 昇 太 郎 君	14 番	齋 藤 久 枝 君
	13 番	田 邊 安 輝 子 君		

欠席委員	3 番	田 中 恒 男 君					

5 事務に従事した職員

局 長	西 川 和 延 君
係 長	佐 々 木 要 一 君
主 任	高 島 淳 子 君

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 3 回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会 (会長)

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

2 欠席報告 (会長)

本日は、田中恒男会長職務代理が欠席でございます。

3 協議・報告事項

(会長) 協議・報告事項に従いまして進めてまいります。まず (1) の「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出」について事務局の報告を求めます。

(事務局説明)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。次に (2) の「土地利用特別委員会の開催について」、事務局の報告を求めます。

(事務局説明)

(会長) 生産緑地の追加指定を検討している農業者の手順としては、今までは生産緑地の追加指定の申請と同時に営農証明の発行依頼をしていたものを、これからは営農証明を先にとってから、追加指定の申請をするということですね。生産緑地下限面積引き下げにともなう内規の見直しは土地利用に関することですので、全員協議会で協議する前に、土地利用特別委員会で検討し、次回の農業委員会に提案をお願いいたします。

土地利用特別委員会委員長の高橋宏通委員に、取りまとめをお願いいたします。

(8 番 高橋宏通君)

それでは、早速ですが、本日全員協議会終了後に開催いたしますので、土地利用特別委員の田中武徳委員、櫻井委員、桑津委員、船木委員、田邊委員、齋藤委員はお残りください。

(会長) 次に (3) の「農業委員会会長職務代理研究集会についてほか 1 件 (報告)」について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

(会長) 何か御意見・御質問はございますか。

(7 番 大坂新一君) 稲城市の耕作状況の悪い生産緑地を雑種地課税にしたという事例についてですが、指導から課税までに 3 年かかっています。その間市税が減少する訳ですし、再三の指導に従わない方に対してはもっとスピーディーに対応できないものなのではないでしょうか。

(会長) 市内の農地で稲城市の例のような耕作状況の悪い生産緑地はないと考えます。例のない話だったので時間がかかったのではと考えます。

(7 番 大坂新一君) 想像ですが、稲城市の例の農家の人は、農業者の集まりには顔を出さず、

一人で営農しているような人だったのかなと思います。農業者同士の横のつながりで、相談ができていれば、防げたのではないかなと残念にも感じます。

(事務局長) 特定生産緑地の受付が始まりますが、生産緑地の適正利用の徹底という面ではいい機会なので、一件一件しっかりと営農状況を指導し、適正な生産緑地運営を維持したいと考えます。

(会長) 続きまして、(4)「夏野菜品評会」について、事務局の報告を求めます。

(事務局報告)

(会長) 何か御意見・御質問はございますか。農業者のみなさまの積極的な参加をお願いいたします。

(4番 高橋嘉晴君) 6月1日の支部回覧で6月13日では申込期間が短すぎて積極的な参加が難しいと考えます。可能であれば郵送で早急に周知した方がよろしいと考えます。

(事務局) 多くの方に参加してもらうことが重要と考えますので、ご指摘のとおり郵送で対応いたします。

#### 4 その他

(会長) 最後に(5)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局 説明)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、委員の皆さんから何かありますか。

(会長) 他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 10時10分